

県南広域振興局長告示第97号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601296	株式会社絆Planet	ハートケアステーション絆	北上市村崎野19地割269番地2	平成25年5月1日

2 短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370501322	株式会社ジョイライフ	ショートステイこころ	花巻市諏訪57番地2	平成25年5月1日
0370501330	社会福祉法人ひとひらの会	ひとひら指定短期入所生活介護事業所	花巻市石鳥谷町北寺林第11地割1351番地1	〃